

2026年5月12日

# 劣化する原子力規制

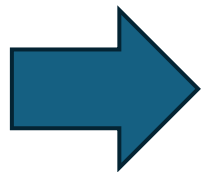
国際環境NGO FoE Japan

満田夏花



# 原子力規制委員会の発足の経緯

- 2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓
  - 「規制の虜」：当時の原子力安全・保安院、原子力安全委員会が電力会社の「虜」となり、本来必要な安全規制を行うことができなかった
- 原子力規制の「推進と規制の分離」が最優先課題に
- 2012年9月に「原子力規制委員会」が発足
  - 国家行政組織法第3条に基づく「3条委員会」
  - 規制庁人事における「ノーリターン・ルール」
  - 「透明性」の確保
  - 規制機能の一元化



**実態は？**

# 原子力規制委員会・規制庁の実態は？

- 事業者側・業界団体（ATENA）との会合を繰り返しつつ、批判的専門家や市民団体との会合は皆無
- 厳しいふりをしつつも、実態は事業者に甘々  
→手取り足取り、合格指導
- 審査は事業者の評価を前提としたもの。確認すべきデータを確認せず、事業者の不適切な検査も容認…  
例：高浜原発1号機の原子炉容器の劣化を評価するための監視試験片に関して、原子力規制委員会は審査において、元データを確認していなかった。母材と溶接金属を交互にしか取り出さない関西電力の手抜き検査についても容認。（老朽原発40年廃炉訴訟市民の会）
- 「原則40年ルール」の原子炉等規制法からの削除、テロ対策施設の猶予期間延長など、近年は、事業者側に都合がよい規制緩和の動きが著しい

# 運転期間 「原則40年ルール」

- 運転期間「40年ルール」の導入は、原子力安全規制の転換の一つとして位置づけられ、「原子炉等規制法」に盛り込まれた。
- 40年超の運転は「例外中の例外」とされていた→しかし、実際には相次いで延長が認められた
- 業界団体（ATENA）から審査等で原発が長期停止していた期間を除外してほしいという要請に対して、令和2年7月29日、原子力規制委員会は、長期停止期間中に劣化が進んでいるかどうかについては施設や機器ごとに評価が必要として否定する趣旨の文書（「運転期間延長認可の審査と長期停止期間中の発電用原子炉施設の経年劣化との関係に関する見解」）を作成。
- 山中委員長は当該文書の趣旨を捻じ曲げ、運転期間について「規制側が議論すべき問題ではない」という部分を強調（当時委員だった山中氏の発言に沿った文言）。運転期間に関する規制を緩和することを容認する姿勢を明らかに
- 規制庁と資源エネ庁の事前打ち合わせも
- 2023年、原子炉等規制法から削除され、60年超の運転も可能とする文言が電気事業法に盛り込まれた

# 中部電力浜岡原発のデータ操作

- 中部電力は、浜岡原発（静岡県）の耐震設計の前提となる基準地震動に関するデータを、不正に操作していた
- 2025年2月に原子力規制庁に通報があったことによって明らかに。2023年9月、原子力規制委員会は基準地震動に関して「概ね妥当」としていた  
→2026年1月7日：原子力規制委員会が会合を開き、浜岡原発の審査停止を決定
- 地質調査の委託先…「総合地質調査」「阪神コンサルタンツ」「ダイヤコンサルタント」→四国電力伊方原発を除く11原発全てで、この3社のいずれかが地質調査に関わっている(辰巳コータロー議員による調査)。不正の水平展開の可能性は？
- 山中委員長「現時点では他の原発への水平展開（一斉調査）は行わない」



原子力規制庁、規制委員会はデータ不正を見抜くことはできなかった。

# 原子力規制庁への業界からの出向①

電力会社（発電事業者）およびそのグループ企業

- **東京電力ホールディングス:** 原子力規制部 核燃料施設審査部門 (1名)、女川原子力規制事務所 (1名)、原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課 (3名)
- **関西電力:** 敦賀原子力規制事務所 (1名)、玄海原子力規制事務所 (1名)
- **北陸電力:** 長官官房 放射線、廃棄物研究部門 (1名)
- **四国電力:** 原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課 (1名)
- **日本原子力発電:** 原子力規制部 地震・津波審査部門 (1名)、原子力安全人材育成センター 人材育成課 (1名)
- **日本原燃:** 長官官房 保障措置部門 (2名)
- **九電産業**（九州電力グループ）：原子力規制部 実用炉審査部門 (1名)、原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課 (1名)
- **テクノ中部**（中部電力グループ）：浜岡原子力規制事務所 (1名)
- **原子力エンジニアリング**（関西電力グループ）：敦賀原子力規制事務所 (1名)

# 原子力規制庁への業界からの出向②

## プラントメーカーおよびそのグループ企業

- **三菱重工業:** 長官官房 技術基盤課 (1名)、原子力規制部 実用炉審査部門 (1名)
- **MHI NSエンジニアリング:** 長官官房 シビアアクシデント研究部門 (1名)、原子力規制部 実用炉審査部門 (1名)
- **東芝** (グループ含む) : 長官官房 法務部門 (1名)、システム安全研究部門 (1名)、シビアアクシデント研究部門 (2名)、地震・津波研究部門 (2名 ※東芝デジタル含む)、原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課 (1名) 東芝テクニカル サービスインターナショナル: 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 (1名)
- **日立製作所:** 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 (1名)、東海・大洗原子力規制事務所 (1名)

# 原子力規制庁への業界からの出向③

## 原子力関連エンジニアリングおよび建設

- **BWR運転訓練センター**: 原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課 (1名)
- **検査開発**: 長官官房 監視情報課 (1名)
- **日本原子力防護システム**: 長官官房 核セキュリティ部門 (1名)
- **クリハラント**: 敦賀原子力規制事務所 (1名)
- **東洋エンジニアリング**: 長官官房 地震・津波研究部門 (1名)
- 建設関連 (原子力施設施工実績) : **竹中工務店** (2名)、**清水建設** (1名)、**佐藤工業** (1名)
- **応用地質** (地質・地震調査) : 原子力規制部 地震・津波審査部門 (1名)

# 規制劣化の背景

- 「原子力規制委員会」はハリボテにすぎなかった  
…3.11後の脱原発を求める強い世論への防波堤
- それでも、原子力復権を求める「ムラ」からみると目の上のたんこぶ  
→原子力産業からの強いプレッシャー
- 原子力規制庁の能力不足 + 「規制」する意思の欠如  
…事業者からのデータに依存。  
…事業者との会合を繰り返し、規制緩和のおぜん立て

→自ら「規制の虜」に

# 従来の規制基準と新規規制基準との比較

- ▶ 従来と比較すると、シビアアクシデントを防止するための基準を強化するとともに、万一シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するための基準を新設

